

# さっぽろ文化財散歩

和田哲さんと!

## 50年前の札幌とウィンタースポーツ

れきぶんモニターツアー  
参加者募集!

2022

開催日 2022年 10月 30日 日

時間 10:00—16:00  
[集合時間 09:45]

旅行代金 5,000円

札幌オリンピックミュージアム入館料、  
スキージャンプ大会観戦料、バス代、  
ランチ代含む ※申込金不要  
※添乗員/なし。係員・案内人が同行いたします。  
※食事回数/昼食1回

定員 10名 ※応募多数の場合、  
抽選となります。

集合場所 札幌市役所前 ※大通公園側  
[札幌市中央区北1条西2丁目]

申込締切日

10月20日  
木

## 昔、さっぽろ地下街に川が流れていたってほんと?!

およそ50年前、積雪寒冷地の札幌に、都心部との行き来を劇的に便利にする地下鉄が開通し、冬でも暖かく買い物を楽しめる地下街が誕生。新しい道路が整備され近代的な建物が建つなど、街の姿が大きく変わりました。便利で魅力的に発展したまちの変化と、市民が盛り上げたウィンタースポーツの歴史とは。街歩き研究者・和田哲さんと一緒に学びましょう!

### 体験・見学

スキージャンプ  
シミュレーター  
体験!



### 阿部さん解説

当日開催(予定)の  
スキージャンプ大会  
を見学!



### ランチ

ヌーベルプース大倉山  
でランチ!



※料理はイメージです

### 案内人

和田 哲さん  
街歩き研究者

1972年札幌市生まれ。市電沿線で電車を毎日見ながら育つ。日本大学法学部卒業後、広告代理店や地元情報誌編集者を経て独立。札幌の歴史を雑誌連載やテレビ、ラジオ、YouTubeなどで発信中。著書に「古地図と歩く札幌圏」(あるた出版/2020年)。



### 案内人

阿部 雅司さん  
札幌オリンピックミュージアム  
名誉館長

留萌郡小平町出身。スキーノルディック複合、リレハンメルオリンピック金メダリスト。引退後は2014年ソチオリンピックまで20年間、日本代表のコーチを務めた。



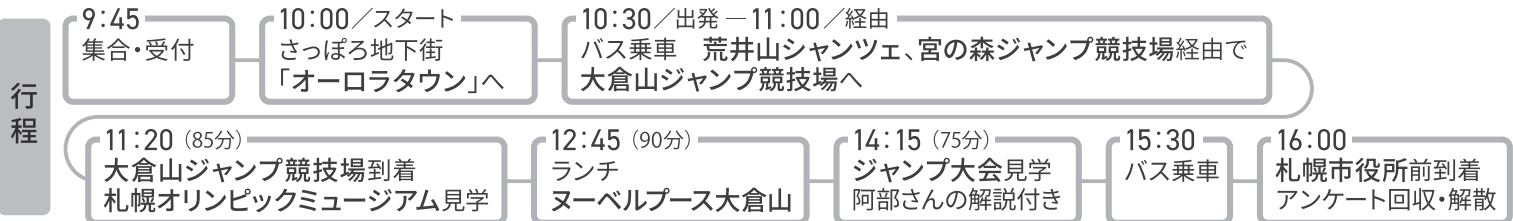
モニターツアーへの参加希望の方は裏面をご覧の上お申し込みください!

【主催】札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会(事務局:札幌市市民文化局文化部文化財課内)  
【ツアー内容問合せ】株式会社ノーザンクロス(業務受託事業者) 担当:矢野、萩(TEL 011-232-3661)  
【参加申込】北海道中央バス株式会社シーピーツアーズカンパニー 【利用バス会社】北海道中央バスグループ



文化庁

令和4年度  
文化庁文化芸術振興費補助金



**注意** ▶ ご応募多数の場合、抽選にて参加者を決定させていただきます。

**事項** ▶ 抽選の結果については、**10月25日(火)まで**にお申込みいただいた皆様にご連絡いたします。

以下の申込内容を①、②、③のいずれかの方法にて、シービーツアーズカンパニーまでお伝えください。

**① FAXの申込先**  
011-221-0117

**② 電話の申込先**  
011-221-0912

**③ インターネット予約**  
<https://www.cb-tours.com>

申込締切日  
**10/20(木)**

**申込内容** (複数名での参加を希望される方は、「代表者」および「参加者全員分」の内容をお伝えください。)

申込情報	代表者	参加者 (複数名での参加を希望される方のみご記入ください)
氏名	ふりがな	ふりがな
ご住所	〒 -	〒 -
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

※以下「旅行条件」については、抽選の結果、ご参加いただける方向けです。 ※参加費の支払い方法は、参加者に別途ご案内いたします。

**旅行条件【要旨】**

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(株)(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お送りする旅行条件書(全文)、出発前にお送りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期  
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の照差し引かさせていただきます。  
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いをいただきます。  
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。  
(4) お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について  
(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。  
(2) 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3) 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負いません。  
(4) 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日まで)に、お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名など旅行代金のカード利用日、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金の適用  
(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はとて代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方はこの代金となります。

(2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数で確認ください。

●旅行内容の変更  
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

●取消料  
(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1) 21日目にある日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3～6を解除)	旅行代金の20%
3) 7日目にある日以降の解除(4～6を解除)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を解除)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

\*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料によります。  
\*当社の責任とならない客観上の取消上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。  
\*お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の変更については、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2) お客様は上記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

ができます。

① 契約内容の重要な変更が行われたとき  
② 前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき  
③ 不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
④ 当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤ 当社による旅行契約の解除及び旅行中止  
(1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。  
(2) 次のいずれに該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。  
① お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき  
② お客様が満年齢、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき  
③ お客様が当社のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき  
④ お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤ お客様の人数が契約書面に記載した最少乗行人員に満たなくなったとき  
この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知をいたします。  
⑥ キーを目的とする旅行における降参量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき  
⑦ 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりでエコマーククラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●添乗員等  
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要と判断しているため、行程中、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。  
●当社の責任及び免責事項  
(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償いたします。  
(2) 手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日曜日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、入15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。ただし賠償いたします。)

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害を以下、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。  
●死亡補償金: 1500万円  
●入院見舞金: 2～20万円  
●通院見舞金: 1～5万円  
●携行品損害補償金: お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込書の販売書面にお知らせいたします。  
●事故等のお申し出について  
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について  
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、  
①旅行参加者のご意見やご感想の企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内  
②アンケートのお願い  
③特設サービスの提供  
④統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。  
●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2022年9月1日を基準として算出されています。また、旅行代金は2022年9月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出されています。

●お申込みは下記、シービーツアーズカンパニー予約センターへ 内容の問い合わせは、(株)ノーザンクロス 担当: 矢野、萩(TEL: 011-232-3661)

北海道知事登録旅行業 第2-814号 / JATA正会員

**北海道中央バス(株)**  
シービーツアーズカンパニー

予約センター TEL.011-221-0912

TEL.011-221-1122

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F  
営業時間 / 平日9:00～12:00・13:00～17:30(土曜・日曜・祝日定休)

©総合旅行業務取扱管理者/小林 裕明

**080-1890-6029**  
(当日以外は不通となっております)

**FAXお申込み24時間受付中**  
FAX.011-221-0117

一社社団法人 **日本旅行業協会**  
旅行業公正取引協議会会員

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所までの取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。